

省エネ設備投資利子補給金対応商品の取扱開始について

平素より飯能信用金庫をご利用いただきまして、誠にありがとうございます。

当金庫は、地域中小企業の省エネ設備投資促進やエネルギー管理の適正化を支援し、地域産業の活性化・事業の安定化を目的として、省エネ設備投資利子補給金に対応した融資商品の取扱いを開始いたします。本商品は、一般社団法人環境共創イニシアチブが取扱う利子補給金を活用した商品となっております。

これからもより一層のサービス向上に努めてまいりますので、今後共変わらぬご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

1.取扱開始日

令和6年10月1日（火）

2. 商品概要

- (1) 融資利率：全期間固定金利
- (2) 導入する設備の法定耐用年数以内（最長10年）
- (3) 利子補給率：1.00%
- (4) 貸付形式：証書貸付
- (5) 返済方法：元金均等返済

※ご融資にあたっては別途、当金庫所定の審査がございます。

※審査の結果によっては、ご希望に添えない場合もございます。

以上

【本件に関するお問い合わせ】

飯能信用金庫 営業企画グループ

☎042-972-6117（平日9:00～17:00）

✉eigyo@hanno-shinkin.jp



省エネルギー設備の新設・増設などの省エネ取組の 融資利息の一部を補給します！

対象となる3つの要件のうち いずれかを満たすこと

～指定金融機関が行う以下事業への融資が対象となります～

ア:エネルギー消費効率が高い省エネルギー設備を新設・増設する事業

イ:省エネルギー設備を新設・増設し、エネルギー消費原単位が1%以上改善される事業

ウ:データセンターのクラウドサービス活用やEMS導入等による省エネルギー取組に関する事業

利子補給率

最大 **1%** ※

利子補給期間

最大 **10年間**

利子補給金支払

年2回

※利子補給率=貸付利率1.1%以上：**1.0%**

貸付利率1.1%未満：**貸付利率-0.1%**

(例) 貸付利率0.8%の場合：利子補給率0.7%

融資計画書
の受付期間

3次公募 2024年8月16日(金)～9月27日(金)

4次公募 2024年10月4日(金)～11月8日(金)

※予算額に達した場合、予算額に達した受付期間をもって、融資計画書の受付を終了します。

利子補給金の申請の流れ

融資契約締結前

融資契約締結以降 (実線部分は申請者側の作業内容です)

事業者と指定金融機関の共同提出

指定金融機関による申請



事業者の手続きは
ここまでです

※融資計画書の提出及び交付申請にあたっては必ず交付規程と公募要領をご確認ください。

※融資計画の内容が本事業の要件を満たしている案件に対し、予算の範囲内で交付方針の決定を通知します。

